

第 537 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 3 年 4 月 28 日 (水) 午後 1 時 26 分	
場 所	土浦市沖宿町 1853 茨城県霞ヶ浦環境科学センター 多目的ホール	
議 題	2 説明事項 3 仮議長の選出 4 出席委員数の報告 5 会長、会長代理の選出 6 議事録署名人の選出 7 議題等 (1) 議席の決定について (2) 令和 3 年度事業計画について (3) 有効期間満了に伴うしらうおさし網漁業の許可に係る実態調査結果と今後のスケジュールについて (4) その他	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 3 番 大 崎 匠 6 番 薄 井 征 記 8 番 理 崎 茂 男 11 番 越 川 留 吉 13 番 小 原 一 八	2 番 海 老 澤 武 美 5 番 相 崎 守 弘 7 番 鈴 木 友 子 10 番 太 田 牧 人 12 番 中 泉 義 美 14 番 加 納 光 樹
欠席委員	なし	
県側出席者	農林水産部漁政課技佐 〃 技師 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 〃 漁業調整課長 〃 漁業調整課技師 〃 漁業調整課技師 〃 振興課長 〃 指導課長 〃 指導課技師 水産試験場内水面支場長 〃 内水面資源部長	根本 孝 高野 萌慧 谷村 明俊 所 高利 飯田 隼人 鈴木 美奈 黒山 忠明 岡部 勤 西丸 裕敏 海老沢 良忠 根本 隆夫

事務局	事務局長 係 長	山崎 幸夫 中山 敦司
傍聴人	なし	
議事録署名人	5番 相 崎 守 弘	6番 薄 井 征 記
議長	1番 鈴 木 幸 雄	
会議内容	開会 午後1時26分	
山崎事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、県から挨拶〕	
根本漁政課技 佐	漁政課の根本と申します。 本日、本来であれば、農林水産部次長兼漁政課長の土屋が出席すべきところではございますが、業務の都合上、どうしても出席することができなくなりましたので、第22期の霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の初会議にあたりまして、土屋次長に代わりまして私から、一言御挨拶申し上げます。 この度皆様方には、漁業者、学識経験、中立の各委員として、霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員に御就任いただきまして、また、お忙しい中、本日の本会議への御出席を賜り、誠にありがとうございます。 御案内のとおり、当委員会は漁業法に基づき、昭和25年に発足して、以来、歴代の委員の皆様には、霞ヶ浦北浦海区における漁業調整問題の解決に御尽力を賜り、漁場の総合利用と漁業生産力の発展に多大な貢献をしてこられました。 特に、前期となります第21期委員会では、70年ぶりに漁業法が大改正されまして、平成30年12月に成立しました改正漁業法に基づき、国は、水産資源の管理の強化を図ることを主眼とし、県におきましては、委員の意見を伺いながら、令和2年12月に霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則の全面改定を行ったところであり、委員の皆様方のお陰様をもちまして、新制度へ移行を円滑に進めることができました。 今後、県としましては、新たな漁業制度を的確に運用していくことが求められており、具体的には、新たな漁業権漁場における「漁業生産力の発展に関する計画」の策定への指導や、知事許可漁業や漁業権の行使に伴います「資源管理の状況等の報告」の履行確認などを進めてまいります。 また、令和5年度には、張網の操業に関する第2種共同漁業権と、真	

珠養殖業に関する第1種区画漁業権の免許切替が予定されており、委員会にはこれらなどにつきまして御審議をお願いしてまいります。本日お集まりいただきました第22期の皆様方には、これからの4年間、漁業者と県民の期待に応え、霞ヶ浦北浦の水産業のさらなる発展のために、お力添えをいただきたいと存じます。

さて、霞ヶ浦北浦は全国有数の漁業生産をあげており、令和元年の統計では、テナガエビは133トンで全国第1位、シラウオは161トンで全国第2位、ワカサギは第4位、養殖コイは第1位といったように、水産資源に恵まれた湖沼であります。

しかし近年では、北浦において不漁が続いている中、全国的な新型コロナウイルス感染症のまん延により、外食・観光需要が減少するなど、漁業及び養殖生産に影響が出ております。

また、地元産品の消費拡大や、漁業者の高齢化などに伴う担い手の確保、外来魚・未利用魚の対策など、解決していかなければならない課題がございます。

そこで県といたしましては、引き続き、資源・漁場保全緊急支援事業による水産資源の調査・モニタリング実施への支援を行うほか、北浦に水生植物帯を造成してまいります。

地元産品の消費拡大については、外食産業等における水産物フェアの実施による水産物の消費喚起を行うほか、学校給食食材提供への支援をしております。

さらに、森林湖沼環境税を活用し、未利用魚等の回収を実施することで、霞ヶ浦北浦の水産業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、令和7年3月までの4年間、御理解と御協力を賜りますことを改めてお願い申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

山崎事務局長

続きまして、初会合ということで、第22期の委員の皆様を紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びした委員さんは、一度御起立をお願いいたします。

相崎守弘（あいざきもりひろ）委員でございます。

薄井征記（うすいせいき）委員でございます。

海老澤武美（えびさわたくみ）委員でございます。

大崎匠（おおさきたくみ）委員でございます。

太田牧人（おおたまきと）委員でございます。

小原一八（おばらかずや）委員でございます。

加納光樹（かのうこうき）委員でございます。

越川留吉（こしかわとめきち）委員でございます。

鈴木友子（すずきともこ）委員でございます。

鈴木幸雄（すずきゆきお）委員でございます。
中泉義美（なかいずみよしみ）委員でございます。
理崎茂男（りさきしげお）委員でございます。
皆様、よろしく願いいたします。

山崎事務局長 続きまして、本日出席しております、県関係者を紹介いたします。
（県側出席者を紹介）

山崎事務局長 それでは、会議に入らせていただきます。次第2、説明事項です。
まず初めに、今回は新しく委員に就任された方もいらっしゃるので、
当委員会につきまして、説明させていただきたいと思っております。
初めに「委員会の設置、構成、機能と権限について」御説明いたします。

所課長 （別冊資料により説明。）

山崎事務局長 御意見、御質問につきましては、後ほど一括でお受けいたしますので、
次の説明事項に移ります。
続きまして、「霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の会議規程等について」、
御説明いたします。

中山係長 （別冊資料により説明。）

山崎事務局長 次に、「霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則について」御説明いたします。

所課長 （別冊資料により説明。）

山崎事務局長 説明事項は以上でございますが、御質問等ございましたら、願います。

（委員） （特になし）

山崎事務局長 特にないようでしたら、次第3、仮議長の選出に移ります。
議長につきましては、会長が当たることとなっておりますが、会長は
これから選出いたしますので、会長選出までは仮議長が進行すること
なっております。仮議長の選出についていかがいたしましょうか。

14番加納光樹 （挙手）事務局に一任します。

山崎事務局長 ありがとうございます。事務局一任という声がありましたが、それで

よろしいでしょうか。

(委員) (「異議なし」)

山崎事務局長 それでは、事務局案として今回は仮議長を太田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員) (特になし)

山崎事務局長 それでは太田委員、仮議長席にお移り願います。
なお、仮議長の太田委員には、次第4から5までの議事進行をお願いいたします。

仮議長(10番太田牧人) ただ今、指名を受けましたので、若輩ではございますが、仮議長を務めさせていただきます。
皆様の御協力を得て、議事を進行したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

太田牧人仮議長
山崎事務局長 それでは次第4、出席委員数の報告を事務局からお願いします。
報告いたします。当委員会の委員数は12名ですが、本日は12名の出席をいただいております。
出席委員は過半数を超えておりますので、漁業法第145条1項の規定に基づきまして、委員会は成立しております。

太田牧人仮議長 次に、次第5の会長、会長代理の選出に進みます。
漁業法第137条の規定により、会長は、委員の互選によるとなっております。
どなたか立候補、もしくは御推薦いただける方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いいたします。

12番中泉義美 はい(挙手)。

太田牧人仮議長
12番中泉義美 はいどうぞ。
私の方から、鈴木幸雄委員を会長候補として推薦したいと思います。

太田牧人仮議長 ただ今、中泉委員の方から、鈴木幸雄委員を会長にという声がありました。そのほかございますか。

(委員)	(特になし)
太田牧人仮議長	ただ今の中泉委員からの御提案を皆様にお諮りしたいと思います。会長は、鈴木幸雄委員とすることで、いかがでしょうか。
(委員)	(「異議なし」)
太田牧人仮議長	異議なしと認め、会長は鈴木幸雄委員に決定いたします。
太田牧人仮議長	続きまして会長代理の選出に進みます。 漁業法施行令第13条2項により会長職務を代理する委員をあらかじめ互選しておくこととなっております。これについていかがいたしましょうか。
3番大崎匠	はい。(挙手)
太田牧人仮議長	はい、どうぞ。
3番大崎匠	今、霞ヶ浦の方から選出されましたので、北浦の方から選出された方がいいのかなと思います。
太田牧人仮議長	はい、会長が霞ヶ浦の方なので、会長代理は北浦の方がいいという御意見でございます。それでは、北浦の委員ということで・・・
3番大崎匠	はい(挙手)、海老澤委員を推薦します。
太田牧人仮議長	今、具体的に北浦から海老澤委員をとという御発言がありました。そのほかございますか。
(委員)	(特になし)
太田牧人仮議長	それでは、会長代理といたしまして、海老澤委員ということでお諮りしたいと思います。 会長代理は海老澤委員でよろしいでしょうか。
(委員)	(「異議なし」)
太田牧人仮議長	それでは、異議なしと認め、会長代理は海老澤委員とさせていただきます。 以上で、会長と会長代理が決定しましたので、仮議長の役を降ろさせ

ていただきます。

御協力ありがとうございました。

山崎事務局長

ありがとうございました。

お手数ですが、太田委員には席にお戻りいただきたいと思います。

それでは、鈴木会長は議長席に、海老澤会長代理は会長代理席にお移り願います

山崎事務局長

ここで、第22期委員会を代表し、その運営に当たられることになりました鈴木会長から、御挨拶をいただきたいと思います。

鈴木幸雄会長

それでは、皆様より御推薦をいただきました鈴木でございます。会長という大変重責を担うことになりました。今回の22期の委員会はこれまでの委員会と違いまして、先ほどありましたように漁業法の改正によりまして、委員の選出方法とか委員の定数も大きく変わりました。それによりまして、新しく推薦されました委員の方が多数います。そういう方も含めまして、皆様御協力を得ながら、22期の4年間を運営を進めていきたいと思っておりますので、皆様の御協力、よろしくお願いいたします。

山崎事務局長

ありがとうございました。

それでは、海老澤会長代理から御挨拶をお願いします。

海老澤武美会長代理

ただ今御紹介ありました、代理に、北浦の方からということで推薦をいただきまして、ありがとうございました。鈴木会長が誕生しまして、会長代理という御指名ですので、精一杯会長を補佐して、茨城海区、霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会をしっかりと盛り上げて、きちんとしたかたちで進めていくように補佐していきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくをお願いします。

山崎事務局長

ありがとうございました。

お二人にはこれから御苦勞をおかけすると思いますが、よろしく願います。

それでは、この後の議事につきましては、鈴木会長に議事進行をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）

それでは、次第6の議事録署名人の選出に移ります。

当委員会会議規程第8条により、議事録署名人は議長が指名することになっておりますので、私の方から御指名いたします。

席次が決まっていないので、今回は五十音順に前から2名で相崎委員と薄井委員をお願いします。

鈴木幸雄議長 それでは次第7の議題等に移ります。
まず、(1)の議席の決定についてです。
議席の決定については、事務局に一任したいと思いますので、よろしく
お願いします。

山崎事務局長 前例に倣いまして、抽選で議席を決めさせていただきます。
事務局で用意しましたクジを引いていただき、議席を決定したいと思います。
1番は会長、2番は会長代理となっております。なお、4番と9番は
欠番とさせていただきます。
よろしく、お願いします。

(抽選)

山崎事務局長 クジが引き終わりましたので、報告をお願いします。

中山係長 議席が決定しましたので、報告いたします。
1番 鈴木幸雄会長 2番 海老澤会長代理
3番 大崎委員 5番 相崎委員
6番 薄井委員 7番 鈴木友子委員
8番 理崎委員 10番 太田委員
11番 越川委員 12番 中泉委員
13番 小原委員 14番 加納委員
以上です。

鈴木幸雄議長 議席が決まりましたので、次回から、この順番で席についていただく
こととなりますが、本日は、このままの席でお願いします。

鈴木幸雄議長 続いて(2)「令和3年度事業計画について」の説明をお願いします。

中山係長 (資料1により説明。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それでは、この件につきまして承認することとしてよろしいでしょう
か。

(委員)	(「異議なし」)
鈴木幸雄議長	本件は、承認されましたので、次に進みます。
鈴木幸雄議長	次に(3)「有効期限満了に伴うしらうおさし網漁業の許可に係る実態調査結果と今後のスケジュールについて」の説明をお願いします。
所課長	(資料2により説明。)
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	それでは次に進みます。
鈴木幸雄議長	次に(4)その他について、委員さん又は県から何かありますか。
2番海老澤武美	<p>ちょっとお伺いします。昨年の委員会におきまして、北浦は2年続きでワカサギ、シラウオ、テナガエビについても不漁でございます。さて、本年度はどうかというような不安もあります。そして今現在、隣の霞ヶ浦の方もハクレンが浮いているそうですが、北浦は大変昨年もハクレンが浮きました。死にました。今現在、100本から以上、ハクレンが浮いている状況でございます。この状況の中で、茨城県の方でも分かる範囲で結構ですから、お答えをさせていただければありがたいと思っているわけでございます。</p> <p>大変、私たちは漁師ですから、なかなか魚の生態や水の分析がわかりませんので、ぜひとも、委員会で今回はいろいろな関係機関の方が委員さんになられているわけでございますので、お知恵を拝借しながら、この霞ヶ浦北浦の全ての利用する方たちが公平に享受すると提言されました。そういった中であって私たち漁業者も、まさかこのような状況になるとは、とても不安がございますので、やはり少しでも、今現在どういふことなのか、やがては改善するということも漁業の皆さんにお伝えできれば、いいのではないかと思いますので、ぜひともよろしく申し上げます。</p>
海老沢支場長	はい(挙手)。
鈴木幸雄議長	はいどうぞ。
海老沢支場長	内水面支場の海老沢です。

ただ今、海老澤委員からハクレンが死んでいるけれども、どういう状況なのか、原因がわかれば、という質問なのかと存じます。

内水面支場ではこのハクレンのへい死について、最初に報告を受けたのが4月19日です。先週の月曜日に、北浦ではなく最初に報告があったのは、霞ヶ浦の高浜入の玉里周辺でハクレンが死んでいるという報告を受けております。

また、内水面支場の周辺の玉造周辺におきましても、それほど濃密ではありませんが、パラパラと死んでいる個体が、支場の前の栈橋のところで確認しております。

その後、先週水曜日21日に海老澤組合長さんから連絡がありまして、北浦で結構死んでいるということで、早速北浦の方に出向きまして、右岸側、左岸側両方とも、へい死状況を確認しております。昨年の夏場にハクレンの大量へい死が見られましたが、今回はそこまでの濃密なへい死ではなくて、場所によっては余り見かけないところもあったり、どちらかという白浜側の右岸側の方に少し多く見られるという状況でございました。

また、へい死の魚はハクレンの死体で、一部にコイですとか、アメリカナマズも混ざっておりましたが、殆どはハクレンだったということです。それから、へい死している個体が結構腐乱が進んでいて、死にたてというよりは1週間以上、場合によっては2週間以上、ある程度たった個体が、霞ヶ浦もそうですが、北浦共に目立ったという状況でした。

一般的な魚類のへい死と言いますと、一つは溶存酸素量の低下、つまり酸欠という要因があります。それから、有毒物、農薬ですとか何かの毒物が流れ込んで、魚が死んだということ。そのほかには魚病ですとか、あるいは寄生虫とかそういった病気で死ぬこと。それから昨年のハクレンのへい死につきましては、内水面支場の見解といたしましては、ちょうど産卵期に少し高水温とかがあって、産卵というのは魚にとっては大きなイベントとなりますので、お産をすんだ魚が、ハクレンはお産すると死ぬという魚ではありませんが、ダメージを受けて死んだのではないかという推測を昨年しておりますが、そういったことが今年も考えられるかと思っております。

それぞれ、内容を見ていきますと、まず、溶存酸素の低下、酸欠ですと、おそらくハクレン以外にもいろんな死んだ魚が見える可能性があるかなど。今回はハクレン、一部コイとかアメリカナマズとかいますけれども、ハクレンがへい死した個体であったということ。それから、酸欠は夏場になって高水温になりますと、表層と底層の対流がおきなくて、底層の方で酸素が少ない水が発生して、それが風で寄せられたりしてへい死がおきるというメカニズムがありますが、まだ、そこまでの上と下の水温差もないので、そういう状況ではないかと。

それから2つ目の有毒物質ですが、酸欠死と同様に、いろいろな魚が

もう少し死ぬのかなと。今回はハクレン中心ですので、それでもないのかなと。

3つ目の魚病については、同じ先週の22日ですかね、ちょうど霞ヶ浦漁協でさし網でハクレンを獲っている方がいらっしやいまして、その情報を得まして現場を見に行きまして、獲りたてのまだ活力のある、へい死した個体ではなく泳いでいた個体ですが、そこの魚体の確認をいたしました。それを見た限り、特に病気がはやっていると、体表がただれたものが多いとか、何か変な斑点が出ているとか、そういった状況ではなかったの、あとその翌日も見させていただいておりますが、その限られた検体の中では、病気というのは確認されませんでした。

一方で、4つ目の産卵行動につきましては、去年は多分、へい死が確認されたのは6月ぐらいからだったと思うのですが、通常ですと産卵期はもう少し水温が上がってから始まるのですが、今年については既に4月上旬に桜川の桜川漁協から報告をいただいておりますが、一部産卵行動が見られたと、ハクレンが跳ねているのが見られた、というのがありますので、それだけで断定的なことは言えないのですが、今年は少し水温が高めに推移していますので、産卵が早まって、産卵活動によってダメージを受けた魚が死んだのかなと。それが死んだのが、4月上旬、魚の腐り具合からいうと4月上旬だと思っているのですが、そして、へい死が確認された前日18日先週の日曜日、かなり霞ヶ浦で西風、西南西の風が吹いて、それがまばらに分布していたものが、岸に寄せられて目立つかたちになったのかなということを、今のところ考えています。

なかなか断片的な情報で、断定的なことは言えないのですが、酸欠や有毒死の可能性も否定するものではありませんので、今後も注視していきたいと考えているところです。

以上です。

2番海老澤武美

丁寧な御説明ありがとうございました。

一つ養殖業、昭和40年代から親から2代目でやっています。酸欠ということに関して、ハクレンだけ酸欠になるということは不思議だと思うのですよね。産卵期、やはりこの時期はフナとかコイは産卵期ですが、ハクレンは同じですか。根本さん同じ時期ですか。

根本資源部長

内水面支場の根本です。

産卵時期は、今、海老沢支場長からも話があったんですが、通常だと梅雨の時期に産卵をするのが普通なんですけれども、去年もそういう感じだったんですけど、今、言われたように今年は4月5日に桜川の方で産卵行動での飛び跳ねがかなり多く見られたと、桜川の組合長から連絡があったので、卵そのものを産んでいたかどうかは別としても、産卵の

ための遡上による飛び跳ね行動が見られたというので、そのストレスがあったのかなと思います。

2番海老澤武美

あと、もう一つ、西風でと言いましたが、北浦は西風はたいしたことないんですね。行方市の方は、西風は霞ヶ浦ではなくて奥まっていないですから、西風が吹くと麻生の方までものすごい強い風になるけれども、北浦の方は細長い川だから。だから、もっとその原因がそういうことよりも、私たちが調べることが出来ないような、永年漁師をやっているのですが、経験ではなかなか感じない、そういうこともあったものですから、あの、加納先生どうですか。ハクレン、向こうの方もいっぱいいたっていう。

14番加納光樹

加納です。

北浦の死に方は異常なぐらい死んでいて、今、海老沢支場長さんがおっしゃったところよりも、もっと北側でかなりの数が死んでいて、その理由を私も考えていたのですが、産卵行動がこの時期にというのは、考えづらくて。でも桜川で少し見られたというなら、何らかのかたちで嫌がって跳ねていたかもしれないというはあると思うので、ハクレンに異状が起きているのはわかっていて、植物プランクトン食なので、そっち系の毒素を持つやつもいるので、それも関係しているんじゃないかとか、あるいは、組合長さんが今おっしゃったように、単なる魚病ではなくて、もっと小さいウイルス系のもとか、何かあるかもしれないんですけども、考えれば考えるほど、今回はまだわからなくて、ほかの専門家にも意見を聞いて調べておく必要はあるだろうとは感じます。

ありがとうございます。

11番越川留吉

鈴木議長。

鈴木幸雄議長

はい。

じゃあ、ただ今の説明でよろしいですか。では、引き続き調査の方はお願いしたいと思います。

ほかに。

11番越川留吉

はい（挙手）。

鈴木幸雄議長

はい、越川委員。

11番越川留吉

越川です。

北浦でそういうレンギョが死んだと言うことですが、私もずっと50年以上漁をやっていますが、今年みたいに水が濁っている年はあり

ません。全然澄んだ水にならないです。

霞ヶ浦もものすごくレンギョが死んでますよ。西風で集まったのか、麻生の方で死んでます。

もう、漁をやっているけれども、うちの組合員はシラウオは5月連休まで自粛だけれども、ワカサギがこの辺あたりはすごく混じったんですよ。今年なんか去年の3分の1ですよ。今年はワカサギ死んじゃったのか、ハズレじゃないかと漁師らは言っていますよ。全然無いですよ、このところ。水が濁って。これがどういう原因なんだか。

それで、うちの組合員、しらうおさし網やっているんだけど、さし網の魚がプランクトンを食っているから臭みがでるんですよ。今年はプランクトンを食べても臭みが無い、それがどういう原因か。

今まで、餌を食うとプランクトンの臭いが凄いんです。それが今年は無いということは、水に変化があるのではないかと考えております。

そういうところが相当、今、北浦でハズレだとかやっているけれども、霞ヶ浦も北浦の二の舞になってきているのかなと、水の変化。そういうのを心配しています。

ある程度は県の方でも水の検査とかいろいろやってもらいたいんですけど、とにかく水がずっと濁っています。土浦から麻生まで全部。

よろしくお願いします。

海老沢支場長

(挙手)

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

海老沢支場長

内水面支場の海老沢です。

越川委員から霞ヶ浦でも濁りが強くなっていて、例年より違う状況ではないかというような御意見がございました。

北浦でも確かに、現場で見たのですが、かなり茶褐色の濁りが強い状況で、我々は動物プランクトンは見っていますが、植物プランクトンまでは見ていないのですが、こちらの霞ヶ浦環境科学センターさんの方で定期的に植物プランクトンを見てくれていまして、そちらの情報を見ますと、キクロステファヌスという種類の珪藻なんですけど、それが最近特に増えている。この珪藻が増えると、やはり茶褐色の水になるということなので、今のこの水が茶色く濁っている原因というのは、その珪藻が増えているせいかなというふうに考えております。

このキクロステファヌスという珪藻は、毒素があるのかということについては、茨城大学の教育学部の方ですが、阿部先生という元水産研究・教育機構にいらっしゃった方がいて、その先生は藻類の御専門の方なので、そこに確認をさせていただいて、この増えている種類の珪藻は毒素を持つものか、確認したところ、そうではない、この増えている珪藻

は特に有害ということでは言われている種類ではない。むしろ、栄養になるような種類である、ということで、おそらく濁りの原因はそれで間違いないと思うのですが、その濁りとハクレンのへい死にどういう関係があるのかということとはわかっていないという状況です。

根本部長

補足しますと、今、越川委員の方から魚に臭みが無いという話がありました。珪藻類はくさい臭いがないのでそういう話とも合います。藍藻類の方は、アオコになるような種類でカビ臭がします。今、支場長が説明しましたように、霞ヶ浦環境科学センターのデータでは去年の暮れから今年の春にかけて、相当珪藻類が多いということなので、水の色が茶色く臭いがないということと一致している、ということでもあります。

珪藻類はハクレンとかの魚にも、餌として特に問題がないので、珪藻類が多いことが直接へい死の原因とはちょっと違うのかなと思っております。

以上です。

鈴木幸雄議長

あの、過去にこういう状況にあったことはあるのですか。

根本部長

かなり昔の話はわからないのですが、皆さん御記憶のとおり、昭和の時代とか平成の初めの頃はまだ藍藻類が多くて、霞ヶ浦ではアオコがすごく多かったと思いますけれども、その時代と今は違いまして、近年ですと、珪藻類が多いというのが今の霞ヶ浦の藻類の特徴だそうです。そして、特に去年の暮れから今年の春は、特に多いという状況です。

鈴木幸雄議長

ほかに御質問などございますか。

6 番薄井征記

はい（挙手）。

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

6 番薄井征記

霞ヶ浦漁協の薄井です。

今、海老澤委員、越川委員から話がありましたことに関連でございませぬけれども、先日、うちで理事会を開きまして、北浦でここ3年ぐらいワカサギとかシラウオが壊滅に近い状況、いずれは霞ヶ浦もそういう日が来るんじゃないかという話が出まして、これあの当面は言いませんけれども、是非、水産試験場ばかりではなくて、県の環境からや学識経験者の方々に、水質の問題なのか、何かこうそれ以外の何か薬物でもあるんじゃないか、そのような話も出ましたので、ぜひとも、関係ある皆さんに水質、霞ヶ浦北浦の状況を調査していただきたい、と、要望書を出すようにいたしましたので、よろしく願いしたいと思います。

鈴木幸雄議長 水産の方だけでわかることと、それから環境的なもの、環境方面で、この間私から、組合長と一緒に理事会に参加しまして、ほかの理事さんからもそういう話が出て、例えば農薬とか、そういうものの関係があるんじゃないかという理事さんからの話があったりしたもので、そのへんのところを、環境方面からもちょっと調べていただけないかという話が出ました。組合の方として要望書は出すような形になると思いますが、一つ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鈴木幸雄議長 それでは、ほかに何かござひますか。

鈴木幸雄議長 ないようでしたら、本日の議題は全て終了しました。皆様の御協力が感謝したいと思ひます。御協力ありがとうございました。

山崎事務局長 長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。
さて、次回の開催予定は5月末を予定しております。
日時、場所につきましては追って御連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

閉会 午後2時51分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
